

県内市町村図書館・公民館図書室用 セット資料の利用について

セット資料を借りる

1施設何セット
でもOK

貸出期間は
最長4か月

※搬送月を含む

学校や福祉施設
でも利用可能

※申込・送付は図書館・公民館

- 「県内市町村図書館・公民館図書室用セット資料 貸出申込書」に記入し、FAXで申込ください。
- 秋田県図書館協会ホームページでセット内容一覧・貸出状況の確認ができます。
(「加盟館へのお知らせ」のページをご覧ください。)
- セット資料の発送は月1回の搬送日に行います。

セット資料を返す

- 返却時は、セット資料送付時に同封しているリストでセット内容の確認をお願いします。
※期限内に県立図書館へ返却できるよう、展示・貸出期間の設定をお願いします。
- 期限内に返却できない資料がある場合は、事前にご連絡ください。
- 次の予約が入っている場合がありますので、貸出期間内の返却にご協力をお願いします。□

～問い合わせ先～

秋田県立図書館 企画・広報班
電話 018-866-8400
FAX 018-866-6200
E-MAIL kikaku@apl.pref.akita.jp